

町からの お知らせ

「福祉灯油」の申請はお済ですか？

興部町では、今冬の著しい原油価格高騰による石油製品高騰のため、平成24年度の緊急対策事業として、在宅で生活する低所得世帯に対し、暖房用燃料に使用する灯油購入費の一部を助成し、冬期間の生活安定を目的とする『福祉灯油助成事業』を実施しております。

事業の詳細については下記のとおりです。

【対象となる世帯の要件】

平成25年2月1日現在で興部町民であり、かつ世帯構成員全員が町民税非課税者であり、次の①から③の要件のいずれかに該当するものであること。ただし、生活保護世帯、福祉施設入所者及び医療機関等長期入院患者で対象期間に入院見込みのものは支給対象としない。

- ① 70歳以上の高齢者のみで構成された世帯であり、生計が独立していること。
- ② 障がい者世帯で、次のいずれかの要件を満たすもの。
(ア) 身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。
(イ) 療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。
(ウ) 精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。
- ③ ひとり親世帯で、生計が独立した世帯であること。
(20歳未満の子供を扶養している方に限る)

※②に該当する方は、確認できる手帳をご持参ください。

【申請について】

必要な物：印鑑

申請期間：平成25年3月15日まで

※平成24年1月1日時点で興部町に住所を有していなかった方については世帯構成員の非課税証明書が必要となります。

【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係 (Tel 82-4120)
- ・沙留出張所 (Tel 83-2659)

【支給決定について】

申請書を審査の結果、支給決定または支給非該当の通知書を送付します。

支給額は、1世帯あたり10,000円とし、灯油券(5,000円分2枚)を交付します。

灯油券の使用期限は平成25年3月31日までとします。

【福祉灯油取扱販売店】

福祉灯油取扱店につきましては、下記の町内販売店に限定させていただきます。

- ◎北オホーツク農業協同組合 ホクレン興部給油所 (興部町字興部107番地の56)
- ◎株式会社藤共工業 フジキョウ石油 (興部町字興部193番地の1)
- ◎大昭石油株式会社 興部営業所 (興部町字興部225番地)
- ◎昭興石油株式会社 (興部町字沙留453番地の2)
- ◎オホーツク・エア・ウォーター株式会社
興部サービスセンター (興部町字興部263番地)

ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内福祉保健課社会福祉係 (Tel 82-4120) へお問い合わせください。

ひまわり基金法律事務所無料法律相談 (事前予約制) のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日時 3月26日(火) 午後1時～4時 (一人30分程度を予定)
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般 (例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 原田 宏一
流氷の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel 0158-26-2277

平成25年 第1回興部町議会定例会の開催について

平成25年 第1回興部町議会定例会が、3月5日(水)午前10時より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示にしたがって傍聴されますようお願いいたします。